

すべてのステークホルダーの皆さまのために



社会・環境報告書

2015



海外拠点での初の安全教育の実施
(中国: 広東省惠州市 巴川影像科技(惠州)有限公司)

【目次】

目次/編集方針/参考ガイドライン	1P
社長メッセージ	2P
組織統治	4P
人権	15P
労働慣行	16P
環境	19P
公正な事業慣行	34P
消費者課題	35P
コミュニティへの参画	37P
(別冊) コーポレートガバナンス体制	

【編集方針】

当社および当社グループのCSR活動をご紹介する「社会・環境報告書」は、今年で10回目の発行となります。記事の構成はISO26000（企業の社会的責任に関するガイダンス規格）の7つの中核課題にあわせた配置としています。

今年も作成・編集といった本報告書に係る作業は基本的に社内で行いました。このため、読みにくい部分もあるかもしれませんが、ご容赦いただきたく存じます。皆様からのご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

【報告組織の範囲】

本文中で「TOMOEGAWA」「当社」と記載している場合は、TOMOEGAWA（単独）を表しています。特に記述のないものに関してはTOMOEGAWAグループ全般を対象としています。

【参考ガイドライン】

- 環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」
- 環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」
- ISO26000：2010

【報告対象期間】

2014年度（2014年4月～2015年3月）の、当社及び当社グループの社会・環境活動を中心に、一部それ以前の取り組みや、直近の活動報告を含みます。

●ごあいさつ

2015 年版「社会・環境報告書」をご覧ください誠にありがとうございます。

おかげさまで当社は、2015 年に創業 101 年目のスタートを切ることができました。
これもひとえに皆様方の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

当社は、創業以来培ってきた「電気絶縁材料技術」を活かして、「抄紙、粘・接着、粉体、塗工」を生産技術の軸として、「製紙会社」の枠を大きく超えた多様な製品を生み出し、時代のニーズにお応えしてきました。2015 年度から始める第 6 次中期経営計画では、当社の強みを生かせる重点分野として「熱・電気・電磁波コントロール材料」を設定しています。IoT (Internet of Things) の流れを受けて、電子機器の高機能化と小型・軽量化が進み、高電圧、大電流、高周波に対応する必要があり、これらには当社のもつ素材技術が生かせるものと考えています。研究開発本部、営業推進本部を中心に「ALL TOMOEGAWA」を常に念頭に置いた全員参加の開発型企業の理想像に向けて進んでまいります。

安全に関するグループとしての取り組みでは、国内外グループ各社の労働災害発生内容を把握し、その是正処置の横展開に取り組んでいます。2014 年度の活動としては、中国のグループ会社生産拠点 2 工場に安全責任者を派遣し、国内グループ企業で展開している安全監査と安全教育 (KYT) を行いました。4 年前よりグループ労働災害の統計を取っておりますが、2014 年度は最小の件数に抑えることができました。今年度も海外を含むグループ会社への展開を計画しています。継続して取り組むことで労災発生ゼロを目指します。



環境への取り組みでは、2013 年度に設置した省エネ委員会の活動を継続し、圧縮空気使用量削減、排熱の再利用、空調運用改善等を行い、成果をあげています。

当社が都外クレジットの認定を受けている東京都の二酸化炭素総量削減義務と排出量取引制度については、2015 年 4 月から第 2 計画期間となり、削減義務率の上昇とともに、第 1 期間の義務量に満たない事業所のクレジット調達が本格的になると予想されます。当社が保有するクレジットの活用をお奨めしていきます。

企業活動をグローバルに展開する中で、2015 年度の新入社員として、中国、ベトナムからの出身者も迎えています。複数の国から複数の社員を迎え入れることは 100 年の歴史でもかつて無かった画期的なことで、社内に変革をもたらすものと期待しています。

海外要員教育制度の卒業者も 2014 年の 4 名に続き、3 名を認定しました。彼らには海外駐在員または海外サポート要員としての活躍の道が開けています。

当社グループは、創業精神に「誠実」を掲げ、高い企業倫理のもとにグローバルな企業活動を行っております。引き続き内部統制の更なる洗練化に努めるとともに、改正会社法の施行やコーポレートガバナンス・コードの適用も踏まえて、経営の効率性、透明性及び公正性の確保と更なる充実を図り、もって企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献する会社を目指してまいります。引き続きのご支援ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

株式会社巴川製紙所

代表取締役社長

井上善雄

●創業精神

当社は、1914年の創業以来、社会貢献を目標として事業活動을続けて参りました。これまでの、またこれからも当社の事業活動における行動原理となるものは、「誠実」、「社会貢献」、「開拓者精神」を旨とする「創業精神」であります。

1. **誠 実** 我々は事業に対しても、人に対しても誠実を旨とする
2. **社会貢献** 我々は事業を通じて社会に貢献する
3. **開拓者精神** 我々は開拓者精神をもって事業に挺身する

上記「創業精神」について、グローバル展開を図る中で、従業員にTOMOEGAWAグループとしての自覚や精神的な方向性を示すとともに、他のステークホルダーに当社の価値観を伝えるため、正式に英語訳と中国語訳を制定しました。これらは、現地法人で事務所に掲示しています。

TOMOEGAWAグループは、この行動原理に基づきコーポレート・ガバナンス及び内部統制の一層の充実を目指し、活動に取り組んでいます。具体的な対応を以下に記載します。

●コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会制度の枠組みの中で、執行役員制度により、経営の監督と執行を分離し、スピーディな意思決定、客観的なチェック機能の強化および積極的な情報開示に取り組んでいます。

●内部統制への取り組み

TOMOEGAWA グループでは、TOMOEGAWA 内部統制基本方針をベースにコンプライアンス、リスクマネジメント、ディスクロージャー、財務報告に係る内部統制の整備と運用に鋭意取り組んでいます。

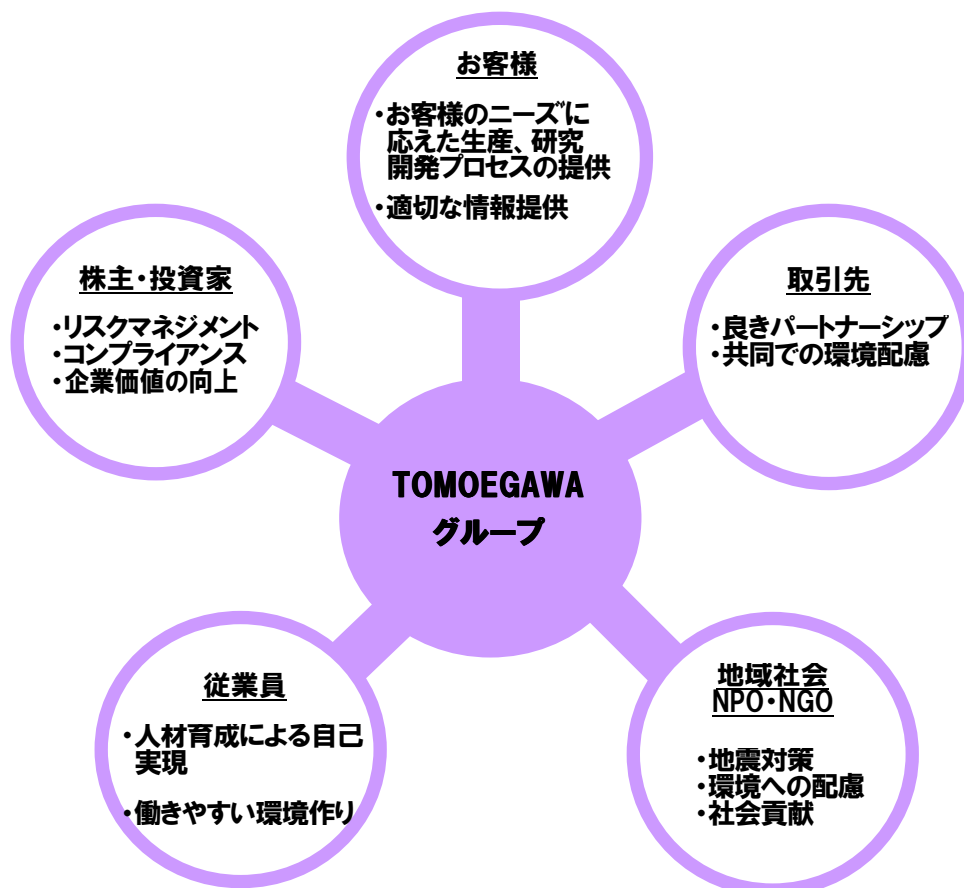
- ・ **コンプライアンスへの取り組み** 私たち、TOMOEGAWA グループは、社会の一員としての責任を自覚し、「TOMOEGAWA グループ行動規範」を定めます。2012年9月には海外展開に合わせ、より多くのグループ会社従業員に行動原理を理解させるため、日本語版に加え、英語版・中国語版を策定し、周知を図っています。
- ・ **リスクマネジメントへの取り組み** TOMOEGAWA グループではリスクマネジメント方針を制定し、リスクの抽出や評価、特定リスクの選定、リスク対応の管理に取り組んでいます。
- ・ **ディスクロージャーの取り組み** TOMOEGAWA グループでは、情報開示基本方針を制定し、会社を取り巻くすべてのステークホルダーの皆さまに対し企業情報を開示し、経営の透明性を高めることに取り組んでいます。
- ・ **金融商品取引法に基づく内部統制** 金融商品取引法の適用により、「財務報告に係る内部統制」が全上場企業に義務付けられています。TOMOEGAWA では「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、CFO 山口取締役常務執行役員を委員長に J-SOX 委員会を設置して体制づくりを進めています。毎年の決算ごとに経営者による評価とその内容についての公認会計士による監査を受け、内部統制の有効性を確認しています。※当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細につきましては、別冊「コーポレート・ガバナンス体制」を参照下さい。
- ・ **改正会社法への対応** 2015年5月に施行された会社法改正に伴い、4月1日に内部統制基本方

針を見直し、変更を行っています。

●私たちが考えるステークホルダー

企業はさまざまなステークホルダーとのかかわりながら活動を行っています。私たち TOMOEGAWA グループは、お客さま・株主さま・取引先・地域社会・従業員など、事業活動に直接関係する方々に限らず、社会との接点になる団体・官庁・企業・個人なども含め、すべてをステークホルダーとして捉えています。

TOMOEGAWA グループは、これらステークホルダーの皆さまに対して、積極的なディスクロージャー（情報開示）を行っていくことはもちろん、皆さまとの対話を通じて、より良い関係の構築に取り組んでいます。



ステークホルダーとのかかわり

●コンプライアンス体制・教育

TOMOEGAWA グループは TOMOEGAWA グループ行動規範及び TOMOEGAWA グループ行動指針からなる TOMOEGAWA グループ企業倫理を定めています。

TOMOEGAWA グループ行動指針では、

- (1) 「社会との関係」として、法令・倫理の遵守、適正な公報活動、寄付・政治献金・公務員に対する接待・贈答
- (2) 「顧客・取引先・競争会社との関係」として、製品・サービス品質の維持・向上、消費者保護、独占禁止法の遵守、調達先との適正取引、取引先の知的財産権・機密情報の保全、接待・贈答、輸出入関連法令の遵守、安全保障貿易管理
- (3) 「株主・投資家との関係」として、適正な会計管理と税務処理、経営情報の適切な開示、インサイダー取引の禁止
- (4) 「職場環境との関係」として、人権尊重・差別禁止、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント、プライバシーの保護、職場の安全衛生
- (5) 「会社との関係」として、個人と会社の利益衝突、情報の記録と報告、情報システムの適切な使用、知的財産権・機密情報の保護

をとりあげています。これらについての教育は、新入社員研修、主任層、新任管理職研修で実施しています。

●内部通報制度（勇気の扉）

当社は 2006 年 4 月、コンプライアンス相談窓口として「勇気の扉」を設置して、運営を続けています。相談・通報者は社内だけではなく外部の弁護士にも相談することが出来ます。通報の方法には、e-mail によるもの、社内メールによるもの、ポストへの投函を用意しています。

相談・通報に関しての秘密は厳守されるとともに、相談者・通報者に不利益が生じないよう、社内体制を整備しています。

現在は、総務コンプライアンス部長が、通報管理の責任者として統括しており、定期的にその状況をまとめコンプライアンス委員会に報告しています。

●機密情報管理体制の見直し

当社は、当社が専有する機密情報および取引先等の第三者より入手した機密情報を保護し、適切な管理を行うため、2003 年度に機密情報管理規程を制定、2013 年度には、情報の電子化が進む中で、大容量デバイスが出回るなど、一度に大量の情報持ち出しが可能となるリスクの高まりに対応するため、システム投資・機器の管理方法見直し・使用制限設定といった対策を実施しました。

2014 年度は、システム投資の継続と、社内組織への新ルールの定着度合いを確認するため全対象部署への内部監査を実施しました。その結果、実施した対策の浸透が図られていることを確認しています。

本年度は、2014 年 12 月経済産業省発行の「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」の改訂に基づく社内体制の整備や、2016 年 1 月より実施予定のマイナンバー社会保障・税番号制度への取り組みが課題となります。

●防災への取り組み

2011年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、継続的に対応を実施しています。

当社においては、静岡県第4次地震想定に基づき、「(1)従業員の安全確保、(2)会社資産の保全、(3)事業の維持・継続、(4)地域社会への協力」を基本に据え、対応手順の見直しと設備対応を継続しています。

本年実施の総合防災訓練では、MCA無線による他拠点との通信テスト・情報収集等の訓練を継続し、また、被災後の初動で重要な任務を担う「緊急対応グループ員」の教育も行っています。

毎年恒例の自衛消防隊「消火班」による出初め式は、1月9日に行い、各隊員とも身の引き締まる思いで放水訓練を行いました。



全社防災訓練 2014/11/26



出初め式 2015/1/9

●地域防災訓練への参加（本社：戸田ビルディング）

2014年9月2日、本社のある東京都中央区京橋1丁目エリアの合同防災訓練に参加いたしました。

ビルディング屋上からの消防隊員の救助訓練など、震災を想定した本格的な訓練となりました。



本社地区隊の点呼



放水訓練

●BCPの取り組み

BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）について当社は、想定されている東海地震の震源近くに当社の主要工場が立地していることもあり、2001年頃から、被害想定、復旧想定、資金準備、製品の優先順位、原材料確保、耐震工事、想定訓練等数々の対応策を立て実施し、2004年には制定し、準備等に取り組んできています。さらに、2011年3月の東日本大震災により得られた、津波被害の大きさ、想定を超える被害、広域被災によるサプライチェーンの寸断等の多くの教訓をもとに、全面的な見直しを行っています。2013年6月には静岡県第4次被害想定も発表され、その情報を元とした被害・復旧想定の見直し、避難方法の見直し、対象製品群の見直し、資金調達方法の再検討、サプライチェーンの確認、備蓄品の見直し等も行っています。

●自律型人材・グローバル人材の育成と人事制度の充実

当社では、事業運営の根幹は「人材」にあると考えています。

自ら何をすべきか方向性を定め、責任を持って主体的に仕事を進めることができる、自律型人材の育成を行うとともに、日本のみならず、世界で通用するグローバル人材を育成すべく、きめ細かな仕組みを整え、必要な支援を実施しています。

また、10年以上継続しているインターンシップ制度を2013年度に改め、県内大学だけでなく全国から募集した理系の学生6名を受け入れ、技術研究所などで2週間の就業を体験してもらいました。インターンシップを通して学生達に当社のPRが図れており、今後も受入れを拡大していく予定です。

<教育体制（OFF-JT）>

階層別研修	テーマ別研修	選抜研修	自己啓発支援
●新入社員導入研修	●特許・知的財産研修	●経営幹部養成研修	●スキル・資格
●新入社員フォローアップ研修	●法務研修	●マネジメント研修	公的資格取得
●中堅社員研修	●コンプライアンス研修	●海外要員育成研修	e-ラーニング等の通信教育
●新任管理職研修	●考課者研修	●リーダーシップ研修	●語学
	●メンタルヘルス研修	●コミュニケーション研修	TOEIC受験
	●ハラスメント研修	●課題発見・問題解決研修	社内語学教室（英語・中国語）
	●経理研修		
	●技術者研修		

*1 OJT：“On the Job Training”の略。実際の仕事を通じて、必要な技術、能力、知識、あるいは態度や価値観などを身に付けさせる教育訓練。

*2 OFF-JT：“Off the Job Training”の略。職場を離れて行う人材教育。ビジネススクールへの通学、講師やインストラクターによる集合研修など。

<主な人事制度>

制度名	概要
目標管理制度	全部門の業績向上と組織の活性化を目指した制度。
自己申告制度	人材育成の面から年に1回、自己の業務内容や異動希望などを上司に申告。
育成面接制度	人材育成および組織管理のため年1回～2回の上司と部下の面談を実施。
海外要員育成制度	海外駐在員等、海外要員を育成するための、2年間の語学教育制度。
社内FA制度	自らの意思で異動したい部門に応募でき、面接合格の場合には異動可能。
社内公募制度	部門からの募集に応募でき、面接合格になった場合は異動可能。
従業員表彰制度	業務改善や発明、製品開発などの面で顕著な成果をあげた従業員を表彰。
従業員再雇用制度	定年退職した従業員で、引続き勤務を希望する者を再雇用し、活用することを目的にした制度。
上司評価アンケート	年に1回、上司のマネジメント・業務に対する姿勢などに関して部下が評価。

●グローバルに活躍できる人材の確保

海外での事業拡大にともないグローバルに活躍できる人材の確保、育成が急務となっています。

当社では、外国語（特に英語・中国語）の能力の需要性を全従業員に示しながら、TOEIC 受験や英会話教室等の能力開発支援を行っています。

2012 年より行っている「海外要員選抜教育」では、各部門から選抜された従業員を「次世代のグローバル人材」「当社グローバル化の核」と位置づけ、通常業務とは別枠の厳しいプログラムを課しています。

この選抜教育には現在 19 名が在籍しています。

これまでに 7 名の卒業生を送り出しており、それぞれ第一線での活躍が期待されています。



海外要員スピーチ 2015/3/6

●事業所内語学教室とTOEIC 受験奨励

人材育成の一貫として取組んでいる語学支援は、本社、事業所内にて英語・中国語の語学教室開催を行っています。

また、TOEIC などの受験を奨励し、一部受験料を補助しております。グローバル化の方針のもと、社員の参加意欲も上がっており、受験者は160名を越えています。



東京本社での授業風景（英語）

●各種階層別研修

2014年度の教育計画に従い、各階層別への教育を実施したほか、グループ企業の財務担当者を含めた「グループ企業財務担当者会議」なども継続して開催しています。



役員・管理職マネジメント研修 2014/7/1.3.10.11



新入社員研修 2015/4月



新任管理職研修 2014/11/11



主任層向けコンプライアンス研修 2015/3/9

●労使の協調

当社は、昨今の厳しい国際競争の中、企業の存続と成長のために必要な諸施策を早期にかつ継続的に実行しなくてはならない経営環境にあります。

このような状況の中にあっては、労使の協力体制をもって課題を克服していくことが重要であり、その基盤づくりとして労使の相互理解と共通認識をより深めることがますます必要になっています。そこで、経営陣と労組との対話の場として、定期的な「労使会議」を実施し、労働環境のほか経営状況や施策などについても真摯に意見交換を行っています。

また、労働災害ゼロを目指し、年に1回、社長、部門長と労組中央執行委員合同で、労使パトロール（安全確認）を実施しています。

●全員参加の開発型企業を目指す取り組み

●全社開発フォーラムの開催

理想の姿である「全員参加の開発型企業」を実現するため、全社開発フォーラムを開催しています。

目的として、

- ① 全社の「開発・技術」を見える化することにより、「全員参加の開発」を促進する。
- ② 他部門の技術を知ることにより、相互に技術の応用展開を図る。

を掲げています。

TOMOEGAWA には多岐にわたる技術があり、それぞれが専門的な内容となっています。開発部門や製造部門が事業部に分かれていることから、事業部の枠を越えるとその内容については相互に知らない状態が多くみられます。

2014 年度もまずは技術を知らせる事、議論する事を狙って、全社に声をかけて開発フォーラムを開催しています。初回は、各事業部の技術紹介をポスター形式で行い、第2～4回は具体的な開発テーマについてそれぞれ3件の発表を行い議論を深めました。

アンケート等を通して得られた参加者の意見として、特に若手から、「このやり方について詳細を知りたい。」や「こんな技術に展開は可能か？」など、新しい知識を活用しようとする前向きな意見が多く出され、また、議論の様子からも、もっと新しいことを知りたいといった姿勢が見られました。

今後こういった活動を通じて、全員参加の開発型企業の理想像を追求していきます。



ポスターセッション 2014/6/18



技術者による開発テーマ発表会 2014/12/12

●知的財産強化の取り組み

「全員参加の開発型企業」を掲げる当社にとって、開発の成果物となる発明・考案・創作は大変重要となります。生み出された発明から得られる「特許」については、その重要性が国内外でますます大きくなっています。

当社では、重要性の増す特許に関し、3ヵ年単位で開発技術者向けの研修を策定し、レベルアップを図っています。今年は初級教育の年にあたり、次の3つの教育を行いました。

(1)特許調査の考え方

特許調査の意味と必要性、開発スケジュールと特許調査との関係について

(2)特許検索方法の実際

特許検索システムを利用しての座学と実習

(3)特許係争事例紹介

当社・他社の過去の係争事例紹介と、知財係争に係る要員・費用等の事例紹介

また、新たな試みとして、ビッグデータの一つである特許情報の活用について、2014年10月22日、経営層向けに外部専門家を招いての講演とディスカッションを行いました。単なる特許調査ではなく、特許情報解析という側面からの開発方向性提言の可能性について、事例を交えての講演と、有意義な意見交換が行われた。「全員参加の開発型企業」として、経営層をも巻き込んだ知財教育の取り組みを始めています。



イノベーションをテーマとした外部講習 2015/3/17



知的財産勉強会 2014/10/14

●イノベーション活動研修

特許情報解析についての講演の他にも、これまで各企業でイノベーション活動に携わってこられた複数の外部講師を招き、講演やワークショップ形式の研修を実施しています。

対象メンバーは中堅・若手クラスの技術者を中心として、イノベーションの具体的な事例の紹介や成功させるための必須条件、技術者の心構えなどについて学びました。

これらの研修を通じて、各人が創造的な開発者になるために、そして当社が創造的なメーカーでありつづけるために、引き続き新たな企画に取り組んでいきます。

●グループ企業

●関係会社社長会



2014年7月4日関係会社社長会を行いました。関係会社社長会とは、当社が関係会社の全社長を招集し、原則年1回開催しているものです。

TOMOEGAWA社長方針や報告事項の伝達、関係会社からの連絡事項などを行い、円滑なコミュニケーションを図っています。

●本社ショールームへグループ企業のエリア設置



2014年10月にTOMOEGAWA本社ショールーム内に、グループ企業3社（日本理化学紙株式会社、三和紙工株式会社、昌栄印刷株式会社）エリアが完成しました。本社にお立ち寄りの際は、ぜひご覧下さい。

●TOMOEGAWA フットサル大会

2014年12月6日（土）静岡市駿河区恩田原にあるエスパルスドリームフィールド静岡において、事業推進本部総務グループ主催による第2回TOMOEGAWAフットサル大会が、7チーム・総勢75名の参加により開催されました。

決勝戦は予選リーグを1位通過した機能紙事業部の「柳本ジャパン」チームと、精密塗工事業部の「HI-TECH-FC A」チームで行われ、激闘の末に「柳本ジャパン」チームが優勝、第1回に続き見事連覇を達成しました。今大会は各チームのハイレベルな戦いにより大きな盛り上がりを見せ、出場選手全員が怪我する事もなく笑顔の中で閉幕となりました。



熱戦の模様と2連覇の柳本ジャパンのメンバー

●基本的人権の尊重

当社は創業精神にある「誠実」を社是として、行動規範にて「基本的人権の尊重」を定めています。行動規範では、強制労働の禁止、児童労働の禁止、機会均等への配慮、差別をしないことなどを掲げています。

行動規範はグループ全体での方向性を明確に示すため、グループ企業の役員会において採択されています。

●女性の活用について

当社では、従来より女性を重要な戦力として位置づけており、各種制度の充実等を通じて女性が働きやすい環境を整備しております。

	構成 比率	平均 勤続	平均 年令	管理職 比率	役員 比率
女性	9.7%	19.4 年	43.5 才	0.9%	0.0%
男性	90.3%	21.8 年	45.0 才	99.1%	100.0%

今後も国籍を問わず積極的に女性を採用していくほか、女性をより活用することで事業活動を活性化する目的で、引き続き環境整備に努めていきます。

●外国人の採用と活用について

2013 年からは中国での採用活動を始め、2014 年 10 月に 3 名の中国人学生（中国本土の大学院を卒業）が当社に仲間入りしました。2015 年にも 2 名の中国人学生が入社予定となっているほか、ベトナム人学生（日本の大学への留学生）1 名の入社を予定しています。

今後も現地での採用活動を含め、外国人採用活動を継続拡大していきます。

●障害者雇用の取り組み

当社には、2015 年 3 月末現在で障がいを持つ従業員 5 名が在籍しています。

2010 年度より法定雇用率を下回っている状況が続いており、静岡労働局が主催する面接会への参加、ハローワークへの求人募集、障がい者雇用セミナーや先進他社への企業見学会への参加など、引き続き採用活動に注力していきます。

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
障がい者雇用数	3 名	3 名	6 名	5 名
雇用率	1.24%	0.80%	1.28%	0.99%
法定雇用数に対する過不足数	▲2 名	▲3 名	▲3 名	▲5 名

●安全衛生の取り組み

当社は、社長方針の筆頭に「**安全最優先の徹底**」を掲げ、経営トップから現業職場まで職制の指導・職場の自主活動を通じて、無災害達成に向けて全員参加の「ゼロ」災活動・「ゼロ」災職場の形成を目指しています。

この活動は当社を中心に海外を含めた TOMOEGAWA グループ会社にも展開し、グループ全体で取り組んでいます。

●海外グループ会社への安全活動支援



KYT や指差し呼称を行う中国人スタッフ

2014 年度は海外グループ企業への安全活動を行いました。当社は現在中国に 2 社 2 工場の生産拠点があります。2014 年 10 月 13 日～16 日にかけて行われた活動は、安全監査と安全教育（KYT）が中心でした。

現地を訪れると、現場の整理・整頓はよくできており、駐在員の日頃の指導の成果がうかがえました。

KYT は日本と同様におこないました（タッチ・アンド・コールは除外。通訳付き）。参加者は、最初の指差し呼称・唱和では恥ずかしそうに行っていましたが、基礎 4 R 法に入ると全員大きな声で討議を始めました。例題（イラスト）から抽出された危険要因および対策は出るべきものが網羅されており、見つけ出す視点と判断はレベルの高さを感じました。

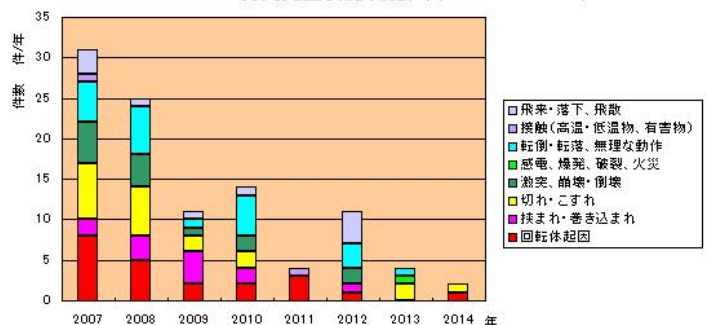
現地の理解・定着・習慣化は、確実に浸透するまで駐在員以下現地と一体となって進めていきます。

●労働災害の減少

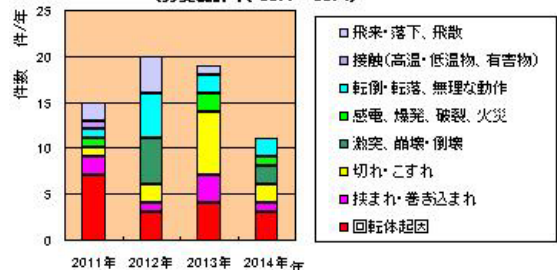
当社では、2014 年に 4 件の労働災害が発生しました。この 20 年間では最少の発生件数でした。最近 5 年間を見ると発生件数 5 件以下の年が 3 回ありました。全員参加でおこなっている当社の安全活動は、役員から現業まで一体となっておこなってきた結果、職場に着実に根付いてきていると感じています。

また、グループ全体の安全活動を開始して 4 年が経過しました。こちらも 2014 年は最少件数でした。グループ共通で進める危険の先取り（ヒヤリハット・KYT・リスクアセスメント）・災害事例の横展開・安全

TOMOEGAWA の労災発生状況（統計年、2007～2014.9）



TOMOEGAWA グループの労災発生状況（労災統計年、2011～2014）



監査等は、各社の意識向上と危険要因の改善に大いに役立っていると思います。

「ゼロ」災活動、「ゼロ」災職場の形成は、安全に『王道は無し』『特効薬は無し』の気持ちを持って、一步一步着実に積み重ねています。

・労働災害の横展開と再発防止

2012年4月以降、発生した不休以上の災害は、グループ会社での発生も含めて社内の「異常苦情処理システム」で是正処置報告をあげます。是正内容は社長承認を得た後、TOMOEGAWA グループ会社に配信します。労働災害の再発防止報告は、共有情報として確実に活かしています。

・朝の立哨『あいさつ運動』

各部門の輪番で毎週数回、朝の交替者・スタッフの出退勤時間帯におこなっています。この運動には、現業を除く経営層から一般社員までが参加します。2009年12月から継続しています。

・危険の先取り

当社ではヒヤリハット提案を使って危険をつかむ癖をつけるようにしています。提案にコメントを添えて掲示したり、改善工事に結び付けたりして、必ず結果を報告しています。

KYTは必ず全員が受講します。KYTには危険予知する基本要素が盛り込まれています。中でも基礎4R法の1Rは、ヒヤリハットやリスクアセスメントの危険要因抽出にも不可欠です。

リスクアセスメントは、設備の新規導入・変更・移転、作業定員の変更、定期見直し時に実施するようにしています。社内講習会などで社内への浸透を図っています。

・製造部門の研修会

製造部門の相互の情報交換を目的とした研修会を2014年度も実施しました。静岡南警察署交通課の『交通安全教育』や産業医講話（衛生関係）等をおこない、共通する安全衛生の課題について討議しました。



・国内グループ会社の安全監査

グループ全体の安全監査は、2012年よりおこなっています。監査では他社の違った視点から現場を巡視して、災害の要因を取り除きます。2014年は三和紙工(株)岡山事業所を6月10日に監査しました。

●衛生活動（メンタルヘルス）

作業環境や健康面では、産業医が中心となって健診結果を分析し、課題のある職場のピックアップと改善指導をおこなっています。

夏季（主に7～9月）には『熱中症対策』『食中毒の予防』の教育資料を配信して、注意を呼びかけました。TOMOEGAWA グループにおいては、2014年度の熱中症・食中毒による症例はありませんでした。

また、メンタルヘルスケアの分野については、2015年12月からのストレスチェックの義務化に先駆け、2004年からEAP（Employee Assistance Program）を活用したストレスチェックの実施、相談体制の整備等を実施してきています。従業員に対するラインケア教育、セルフケア教育等についても順次実施しています。

● TOMOEGAWA 総合安全協力会が全国紙パルプ安全衛生大会の 安全優良賞を受賞

TOMOEGAWA 総合安全協力会とは、当社事業場内に常駐している生産部門、保守保全部門、運搬部門などに携わる企業で、事業場の安全衛生について協議をしている団体です。

TOMOEGAWA や新巴川加工(株)、巴川物流サービス(株)などのグループ企業の他に、協力企業を合わせた 30 社（2015 年度）で構成されています。

2014 年 9 月 10～12 日、札幌市で開催された第 54 回全国紙パルプ安全衛生大会（日本製紙連合会主催）において、協力会表彰部門の安全優良賞に選ばれました。安全優良賞とは、協力会の組織人数の規模に応じた無災害継続年数を達成すると表彰される賞であり、当協力会は 3 年間の無災害継続年数が評価されました。

TOMOEGAWA では、全国紙パルプ安全衛生大会には毎年参加しており、グループ討議や他事業場視察などを通じ、安全意識の高揚を図っています。



総合安全協力会総会にて挨拶を
行う新巴川加工(株)岸代表



安全優良賞の楯

●環境マネジメント・組織

●環境に関する基本的な考え方

当社は、自らを「グリーンチップ®」企業と称しています。「グリーンチップ®」とは、米国株式市場で、長期間の優れた業績・安定した収益・卓越した経営力などを備えた超一流企業を「ブルーチップ」と呼んでいることになぞらえ、環境をイメージする「グリーン」の語を冠したものです。環境問題・環境保全活動に対して真摯な取り組みを行うことで、「グリーンチップ®」の名に相応しい、環境への取り組みにおいて超一流企業を目指します。

当社では、環境配慮に役立つ製品やサービスの提供、CO₂の発生抑制や削減を意図した生産活動、省エネ・省資源を意識した事業活動を積極的に行っているほか、水源涵養、地球環境保全、生物多様性の保全といった公的な機能とともに森林吸収源（CO₂吸収）としての機能をもつ社有林の経営に長年取り組んでいます。当社の継続した森林経営が 22 頁の記事で紹介するフォレストック認定により高い評価を得ているものと考えています。

当社は「グリーンチップ®」企業として、限りある地球環境を守り育て、社会とともに歩む、環境とエコロジーを常に意識した企業を志向しています。

当社は、下記の環境方針に基づき、環境保全活動に取り組んでいます。

株式会社 巴川製紙所 静岡地区 環境方針

基 本 理 念

巴川製紙所は創業精神である「誠実・社会貢献・開拓者精神」を基本理念とし、地球規模の環境保全を実現するために、「事業活動と環境との調和」を経営の最重要課題と位置づけ、全従業員の参加による環境保全活動に努める。

基 本 方 針

巴川製紙所 静岡地区は以下の方針に基づき、研究・開発・製造における活動、製品及びサービスの提供と環境との調和を目指す。

- (1) 環境目的・目標を定め、その実現を図ると共に、環境マネジメントシステムの見直しを行ない継続的改善に努める。
- (2) 環境側面に関係する法的要求事項及び静岡地区が同意したその他の要求事項を順守する。
- (3) 利害関係者とのコミュニケーションの円滑化を図り、環境の改善と保全に努める。
- (4) 静岡地区で働く人に環境教育を行ない、この環境方針をよく理解させ実践させる。
- (5) この環境方針は社外の求めに応じ、いつでも公開する。
- (6) 具体的重点施策として以下の項目に取り組み、特に地球温暖化防止・資源の有効利用・環境汚染の予防推進に努める。
 - ① 環境に配慮した製品の開発に努める。
 - ② 温室効果ガスの排出削減を図る。
 - ③ 産業廃棄物の発生を削減し、ゼロエミッションを図る。
 - ④ 排水及び排出ガスを管理し、地域の環境の改善と保全に努める。
 - ⑤ 環境関連物質を管理し、使用の削減・廃止に努める。

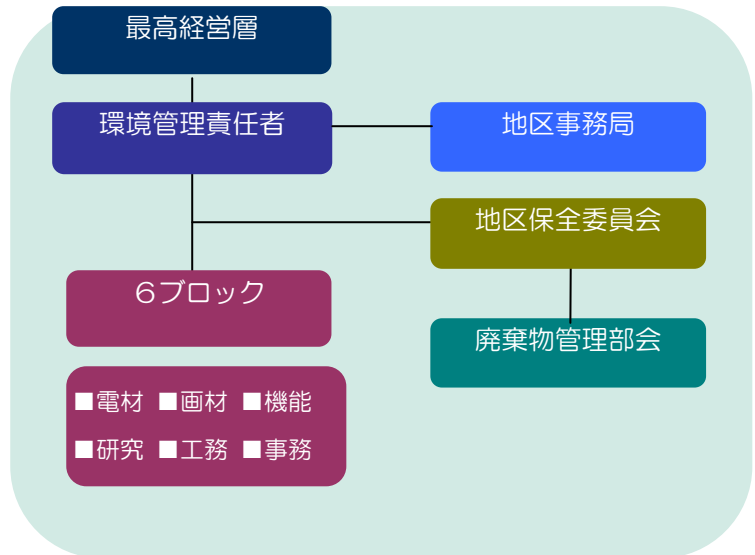
2014 年 4 月 1 日
執行役員事業推進本部長
大澤 泉

●環境保全活動組織

当社は環境保全活動を効果的に実行するために、環境保全活動組織を整備し、運用しています。

環境方針や環境目的・目標、環境マネジメントシステムの運用状況などは、環境保全活動組織を通じ、関連する従業員に伝達され、徹底を図っています。

2015 年度からは、当社組織の大幅な再編に伴い、ブロックの名称を、電材、画材、機能、研究、工務、事務の 6 つに変更しています。



●ISO14001 の認証



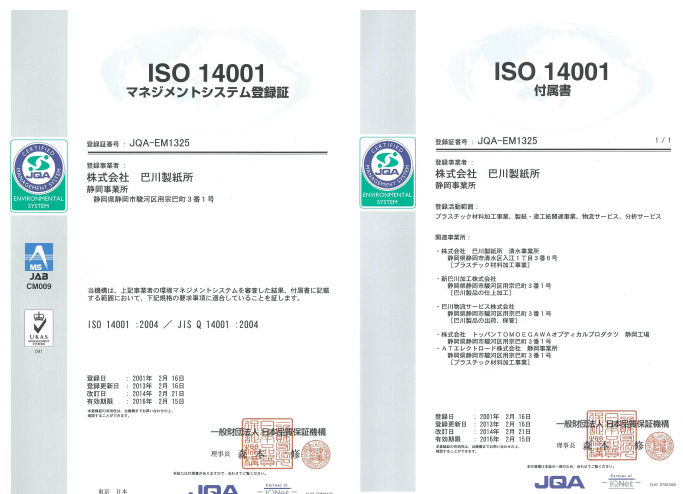
環境管理責任者のマネジメントレビュー 2015/2/5



JQA 定期審査 2015/2/16



JQA 審査員ブリーフツアー 2015/2/16



ISO14001 登録証と付属書

●環境保全活動の成果

2014年度のISO14001環境マネジメントシステムに基づく環境保全活動の取り組み状況について、内容と結果の概略を下表に示します。

活動項目	2014年度目標	取組み内容	自己評価	結果概要
エネルギー使用の合理化の継続(具体策の実施)	具体策実施	省エネプロジェクトによる蒸気、電力の省エネ施策実施	○	圧縮空気使用量削減、排熱の再利用、空調運用改善、蒸気省エネ装置運用改善、照明のLED化を実施。
CO ₂ 排出量の低減 (150期CO ₂ 排出量6.9万t基準)	基準に対し5.0%減	排出量の監視強化	○	2014年度 目標 65,550 t 結果 57,251 t 達成※
廃棄物リサイクル率の維持・向上	廃棄物リサイクル率60%以上とする	分別の徹底と新規業者の開拓。	○	廃棄物リサイクル率67%で目標達成
環境関連の苦情ゼロの継続	環境関連苦情ゼロ	騒音の監視継続	×	工場排水に関する近隣住民から苦情が1件発生した。排水路の巡視強化等を実施。
環境マネジメントシステムの維持・改善	システムや規定類の改善、適宜見直しの実施	定期審査時の指摘事項などの対応、規定の見直しを実施。	○	システム改善のため、活動分析を実施し、問題点の抽出。現状業務に即した規定への改定を実施。
環境関連物質の使用量等の削減	1件以上取り組む	有機溶剤の使用量削減、環境関連物質の不用品の立上げ	○	環境関連物質不使用の製品の立ち上げ、トルエン使用量の削減実施
環境配慮製品の開発	2件以上立上げる	前期までに取り組んできた開発テーマの立上げ	○	有機溶剤の使用量の削減テーマ、電磁波シールド製品を立ち上げた。
身近な環境関連活動への取り組み	海岸清掃年4回 及び周辺清掃活動月1回	用宗石部海岸清掃の実施(年4回) 工場周辺の清掃活動の実施(月1回)	○	計画通り実施

※CO₂排出量の算出には、2011年度に公表された排出係数を用いています。

●生物多様性

地球上に存在する全ての生物に対して、企業は事業活動を通じて様々な影響を与えており、当社もその例外ではありません。地球環境を構成する一員としての認識の下、日々、環境への負荷低減に取り組んでおりますが、当社の事業活動によって影響を与える生物多様性への対応も経営課題のひとつとして認識し、下のような取り組みを進めています。

(1) 持続可能な森林経営

社有林においては、CO₂ の吸収(固定)が長期にわたり可能である長伐期施業を人工スギ・ヒノキ林を対象に導入し、健全な林内環境作りを目指し的確な管理を行っています。また、自然林も配置することで、生物多様性の保全状態も下記で紹介するフォレストック認定に繋がっています。

(2) 責任ある原料調達

機能紙事業部では、木材原料調達を通じた環境保全および持続可能な森林経営の推進を図るため、木材原料調達に関する基本方針として、

- 1) 調達する木材原料が、合法性、持続可能性の証明されたものであることの確認を推進する。
- 2) 森林認証を取得した森林から伐採され、生産された木材原料の調達を推進する。

を掲げ、木材調達を通じて環境保全および持続可能な森林経営の推進に取り組み、一部の製品で FSC (Forest Stewardship Council) 認証を得ています。

(3) 社会的な環境貢献活動 (37、38 頁にも記載)

地域の美化活動として、静岡・清水事業所近隣の海岸清掃、河川敷清掃を実施しています。
また、事業所周辺の道路などの清掃活動を行っています。

●フォレストック認定

2011 年 9 月 29 日に取得しましたフォレストック認定 (*1) における TOMOEGAWA 社有林の人工スギ・ヒノキ林を対象とする森林吸収源(CO₂ 吸収量)の算定では、年間 10,904 t の CO₂ 吸収量があると評価されており、人間 1 人当り呼吸により排出する二酸化炭素量(年間約 320 k g) (*2) の約 34,000 人分に相当する年間吸収量です。

- *1 フォレストック認定とは、「生物多様性」及び「森林の管理・経営」について一定レベル以上の評価を有する森林を認定すると共に、その森林が吸収する「森林吸収源(CO₂ 吸収量)」を算定し、第三者へ販売流通を可能にするものです。
- *2 人間 1 人当り呼吸により排出する二酸化炭素量(年間約 320 k g)は林野庁資料による。

●森林経営



ホオノキ

森林は、国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供や木材などの林産物の供給等、多様な機能を持っており、TOMOEGAWA は和歌山県、三重県、奈良県、高知県の各地域に 3,444ha の社有林を保有し、森林育成を通じて環境保全活動を行っています。

●TOMOEGAWA 社有林の保全

人工的に植えられたスギ・ヒノキは、成長に応じて計画的な作業を行うことで公益的機能が発揮され、健全な森林に育ちます。人々の手による作業を重ね管理された森林は、私たちに豊かな生活環境を与え、世界的に問題となっている地球温暖化の防止に寄与します。

また、伐採された後には木材などの林産物として供給され、私たちの生活の一部として活用されます。



初夏の頃（三重県熊野市）



間伐材搬出作業（三重県紀宝町）

TOMOEGAWA 社有林には、戦後の拡大造林以後に植栽された木が生育し、その森林には植物や動物たちなど、多くの生態系が存在します。その生物多様性を守っていくためには、林内環境を整える効果を発揮する間伐などの手入れを定期的に行うことが必要です。TOMOEGAWA 社有林では 80～100 年生の伐採時期に至るまで、木々の成長や林内環境の様子を観察し的確な管理を行い、森林育成を通じて公益的機能や生物多様性の保全に努めてまいります。

また、間伐の実施により発生し林内に放置される間伐材の有効活用として、間伐材利用の取り組みを継続しています。急峻且つ急傾斜地の紀伊山地に所在する森林は、間伐材の搬出が難しく課題もありますが、自社による搬出コスト低減と間伐材の利用促進により、環境面での貢献に配慮をしながら森林経営を行っています。

●環境配慮製品・サービス

当社は、環境負荷低減や省エネルギー、環境関連物質の不使用など、環境に配慮した製品の開発、既存製品の改良、分析技術の提供など様々な課題に取り組んでいます。

その中から、技術研究所の取り組み事例について紹介いたします。

ライトコントロールフィルム材料の開発

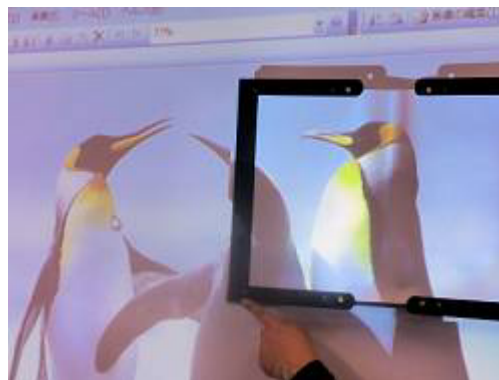
ー反射型液晶ディスプレイの性能を補強するユニークな光学フィルムー

反射型液晶ディスプレイには、次のような特徴があります。

- 光源のバックライトを使用しないため、消費電力量を大幅に抑えることが出来る
- 明るい屋外では画像が鮮明で見やすいが、室内など暗いところでは見えにくくなる
- 液晶を長時間見つめていても、疲れにくい

当社のライトコントロールフィルム（以下 LCF）を
反射型液晶ディスプレイに使用すると、

- その特徴である消費電力の大幅な低減効果を維持しながら、「太陽光下での鮮明な表示」や「室内照明下での見やすい表示」を実現します。（右写真参照）
- 理想的な「白表示の明るさ」（反射率）を現す「ペーパーホワイト」を実現した、目にやさしい表示が実現できます。



まさに、現在の反射型液晶ディスプレイの課題を解決し、低消費電力、軽量、薄型化などの実現を具体化する材料が LCF です。

右写真は光の拡散度合いを変えることにより、正面から見るとぼやけ、斜めから見ると鮮明に画像が映る LCF の特長を現した一例です。

フィルムの特長の詳細については、当社ホームページをご覧ください。

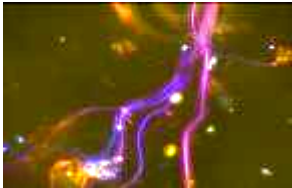
当社が開発した LCF は、株式会社ジャパンディスプレイ社の「反射型カラー液晶標準モジュール」に採用されています。

株式会社ジャパンディスプレイのリンク先

<http://www.j-display.com/>



●その他の環境配慮サービス

環境関連サービス		特 徴
EU規制物質分析		EUのWEEE（*1）及びRoHS（*2）指令に対応した有害元素分析が可能です。 ・カドミウム、水銀、鉛、全クロム ・六価クロム ISO/IEC17025認定証明書が発行出来ます。 ・PBB、PBDE（臭素系物質）の分析が可能です。
アスベスト（石綿）分析		・X線回折分析 ・位相差顕微鏡写真から、アスベスト含有率0.1%の判定および白石綿、茶石綿、青石綿など6種類のアスベストの種別を同定します。
作業環境測定		当社のこれまでの作業環境管理で培った豊富な経験と技術で、お客さまの作業環境管理をサポートします。 当社作業環境測定士にご相談下さい。

- *1 WEEE 指令（Waste Electrical and Electronic Equipment） 10 種類の指定適用対象製品の廃棄物について、その量と有害性を低減することを目的として、分別・回収システムの構築などを要求しています。
- *2 RoHS 指令（Restriction of Hazardous Substances） 2006 年 7 月 1 日以降、EU 市場に上市された電気電子製品に鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニール（PBB）、ポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）の 6 物質を使用することを原則禁止としています（最大許容濃度は、カドミウムが 0.01wt%、残りの 5 種類が 0.1wt%）。また、2011 年には RoHS 指令が改正され対象となる電子電気機器が拡大され、製品中のみならず均質材料中の対象化学物質の定量分析及び含有情報の伝達が求められています。
- *3 GHS（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）
世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステムのこと。

●廃棄物削減の取り組み

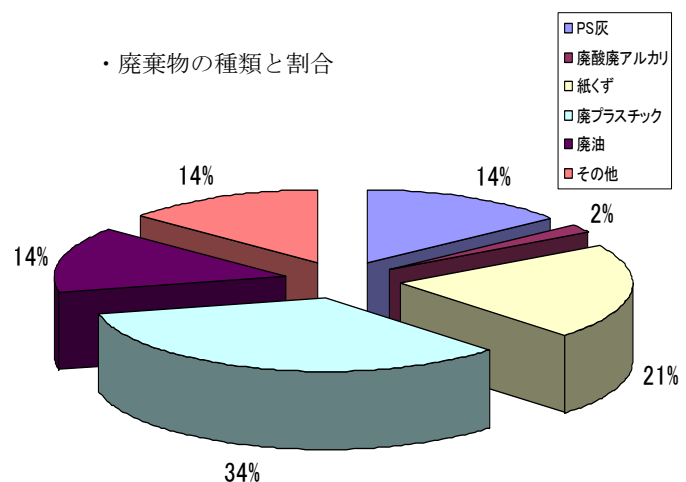
静岡・清水両事業所では、廃棄物の削減は環境保全に関する課題の一つであるとの認識に立ち、産業廃棄物の削減に取り組んでいます。

2014年度の両事業所の廃棄物総量は3,271tと2013年度3,438tに比べ4.8%の減少となりました。このうち、再生原料等への活用ができず委託処理した数量は、両事業所で1,303tと、2013年度の1,488tに比べ12.4%減少しました。

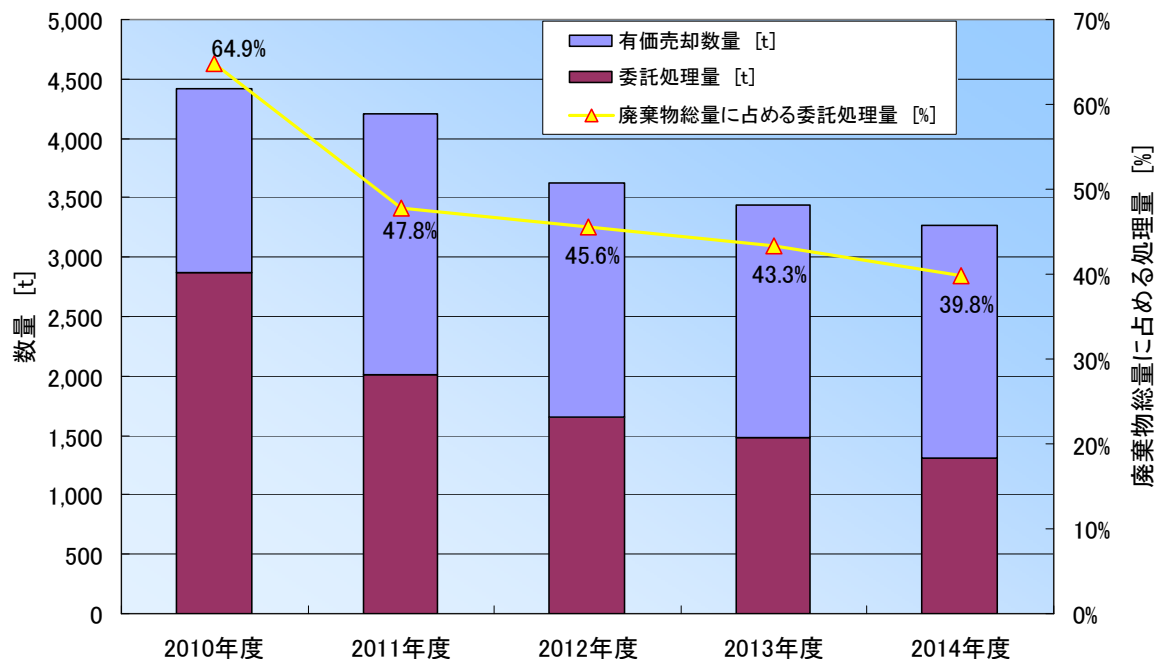
産業廃棄物処理については、ISO14001の取り組みの中で「廃棄物負荷の軽減（ゼロエミッションを目指す）」を2015年度以降3カ年間の担当部門の活動目的・目標として掲げております。2014年度の廃棄物総量に占める委託処理量は39.8%という結果でしたが、これを0%に近づけることを目標に活動を展開しています。

今後も引き続き、廃棄物の分別収集をさらに推進し有価物への転換を進めるとともに、有価物としての新たな活用方法の探索を行う、近隣の関連会社の廃棄物処理に対しても双方で情報交換を行い効率的な運用を促進するなど、廃棄物負荷の軽減を進めてまいります。

・廃棄物の種類と割合



・有価売却数量と委託処理量の推移



●処理施設への立会の実施

また、「静岡市産業廃棄物の適正な処理に関する条例・施行規則」に則り、年1回県内の廃棄物委託業者を訪問し、処理が実際に行われている処理施設の実地確認を行っています。

（優良事業者は除く）



廃棄物委託施設の看板

今後も引き続き、廃棄物の分別収集をさらに推進し有価物への転換を進めるとともに、有価物としての新たな活用方法の探索を行う、近隣の関連会社の廃棄物処理に対しても双方で情報交換を行い効率的な運用を促進するなど、廃棄物負荷の軽減を進めてまいります。

B 廃棄物の処理施設	
●中間処理施設	
1 処理施設の状況	評 価
(1) 施設に漏洩が発生していない等、十分な維持管理が施されているか。	■ 是 ☐ 否
(2) 産業廃棄物の焼却、炭化及び焼下への搬送を防止するための必要な措置が施されている施設か。（保管施設を含む。）	■ 是 ☐ 否
(3) 漏洩、騒音及び振動等の発生により、生活環境の保全上支障が生じないように必要な措置が施されている施設か。	■ 是 ☐ 否
(4) 排水を放流する場合は、必要な排水処理設備を設けているか。	■ 是 ☐ 否
(5) 産業廃棄物の保管施設は、周囲に囲いが設けられているか。	■ 是 ☐ 否
(6) 産業廃棄物の保管施設は、必要な事項を表示した表示板が見やすい箇所に設けられているか。 ※ 保管する産業廃棄物の種類、保管の場所の管理者の氏名又は名称及び連絡先、（施設で保管を用いない場合）最大積上高さ、保管土壌。	■ 是 ☐ 否
(7) 産業廃棄物の保管施設は、保管に伴い汚水が生ずるおそれがある場合には、排水溝等の設備を設けることにより、汚水を不浸透性の材料で覆っているか。	■ 是 ☐ 否
(8) 石綿含有産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の保管施設は、その他に適合するおそれがないように止り取り等取付る必要な措置を講じているか。 ※ 石綿含有産業廃棄物の中間処理の方法は、県政大員が定める方法（昭和47年）により行うこととされています（廃棄物処理法施行令第11条第1項第2号ニ（2））。	■ 是 ☐ 否
2 処理施設における産業廃棄物の処理の状況	評 価
(1) 搬入される産業廃棄物の内容、量を適切に確認しているか。	■ 是 ☐ 否
(2) 産業廃棄物の焼却、炭化していないか。	■ 是 ☐ 否
(3) 漏洩、騒音又は振動により生活環境の保全上支障を生じていないか。	■ 是 ☐ 否
(4) 保管されている産業廃棄物の量が保管土壌を超えていないか。	■ 是 ☐ 否
(5) 産業廃棄物の保管に伴い発生する汚水は適正に処理されているか。	■ 是 ☐ 否
(6) 産業廃棄物の保管施設には、おぼろの生息、及び蚊、はえ等の害虫の発生を防止するための措置が施されているか。	■ 是 ☐ 否
(7) 委託先が中間処理した後の産業廃棄物を委託して処理している場合、この中間処理後の産業廃棄物の適正な処理を確認しているか。	■ 是 ☐ 否

※付記のない項目は、非該当若しくは確認困難等の理由で確認しなかった項目。

処理施設実地確認用のチェックリスト

●原材料削減の取り組み（機能紙事業部）

抄紙プロセスで原材料の削減を進めるには、大きく分けて2つの方法があります。

製品として出荷されない部分の再利用と、排水に流れ出す原材料を減らす方法です。

製造時に発生する調整紙やサイドランを原材料として使用することで原材料の削減を進めていますが、当社の特徴である機能紙の中には耐水性に優れた紙があり、再離解できない品種がありました。

離解方法の改善を進めると共に設備投資により、使用できなかった調整紙を原材料に戻すことが出来るようになりました。もう一方として、排水に流れ出す原材料を減らす方法に白水回収と呼ばれている方法があります。

抄紙プロセスでは大量の水を使うため、その多くはリンクして再利用します。しかし一定量の水は排水として流れ出しますので、その中に原材料が混ざっていると排水と共に系外に流出することになります。それを防止するために白水回収装置を使用することにより、顔料やパルプを排水から分離して原材料として再利用します。回収効率を高めるため装置の条件を見直すことで、系外へ流出していた量を大幅に改善することが出来ました。

このような活動により、2014年4月から1年間で数十トン単位の再利用を達成すると共に廃棄物の量を減らすことを実現しました。今後も引き続きロスを削減する活動に取り組んでいきます。



白水回収装置で分離した繊維を再利用

●省エネルギー活動への取り組み

第1種エネルギー指定工場である当社は、CO₂ 排出量削減を進め、地球温暖化防止に貢献することを目指しています。

その一環として、2013年に社内に「省エネ委員会」を設立し、「省エネ」と「エネルギー費の抑制」を目的に、継続的な省エネルギー活動に取り組んでいます。

2014年度の主な活動内容は、圧縮空気使用量削減、排熱の再利用、空調運用改善、蒸気省エネ装置運用改善、照明のLED化を行いました。

粉体製造工程では、大量の圧縮空気を消費する工程があります。そこで、製造方法の改善や工夫により、圧縮空気使用量削減に取り組み、重油換算で3%に相当する省エネ効果を実現しております。

2014年度は、社内省エネ活動を活性化させ、全部署が参加する取組みを行った結果、2013年度と比較して重油換算で8%に相当する省エネ効果を達成し、約3000tのCO₂ 排出削減を行う事が出来ました。

●グループ企業の取り組み

●昌栄印刷(株)

昌栄印刷(株)では、2012 年 1 月より同社で製造するすべての通帳を対象に、製造時の電力使用量に対するカーボンオフセット*の活動を行っています。購入するクレジットは、東日本大震災により甚大な被害を被った東北地区創出分に限定し、更に購入金額の 10%が復興支援事業に寄付される仕組みとなっています。環境保護と復興支援を兼ねた取り組みは、お客様から高い評価を得ています。

*カーボンオフセット

自社で削減できないCO₂ 排出分を、他の場所で削減したクレジット（排出権）の購入などで埋め合わせる活動のこと。

●三和紙工(株)

三和紙工(株)（岡山事業所）では、地球温暖化防止のための国民運動「チャレンジ 25 キャンペーン*」に賛同、オフィスや家庭などにおいて実践できる CO₂ 削減に向け、会社従業員全員で展開し実践しています。

*チャレンジ 25 キャンペーン

2010 年 1 月 14 日より、日本政府が進める温暖化防止のための国民的運動。ネーミングは 2009 年 9 月当時、鳩山内閣総理大臣がニューヨークの国連気候変動サミットにおいて、我が国の目標として、温室効果ガス排出量を 2020 年迄に 1990 年比で 25%削減することを表明したことによる。日常生活における身近なエコ活動を推奨している。

2014 年 12 月をもって同キャンペーンは終了し、低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に移行している。

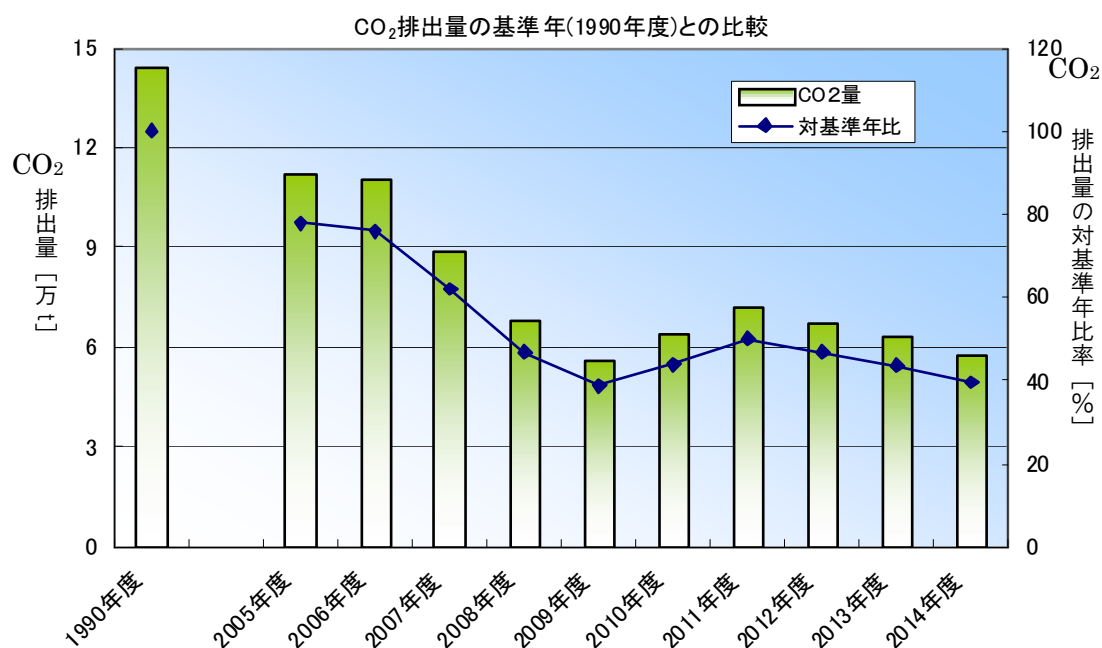
●日本理化製紙(株)

日本理化製紙では、環境省が中小企業も取り組み易い環境経営システムとして策定した「エコアクション 21」に認証登録し活動を行っており、主に温室効果ガスの排出量削減活動に、コストダウン（エネルギーロス削減）活動を兼ね、取り組んでいます。

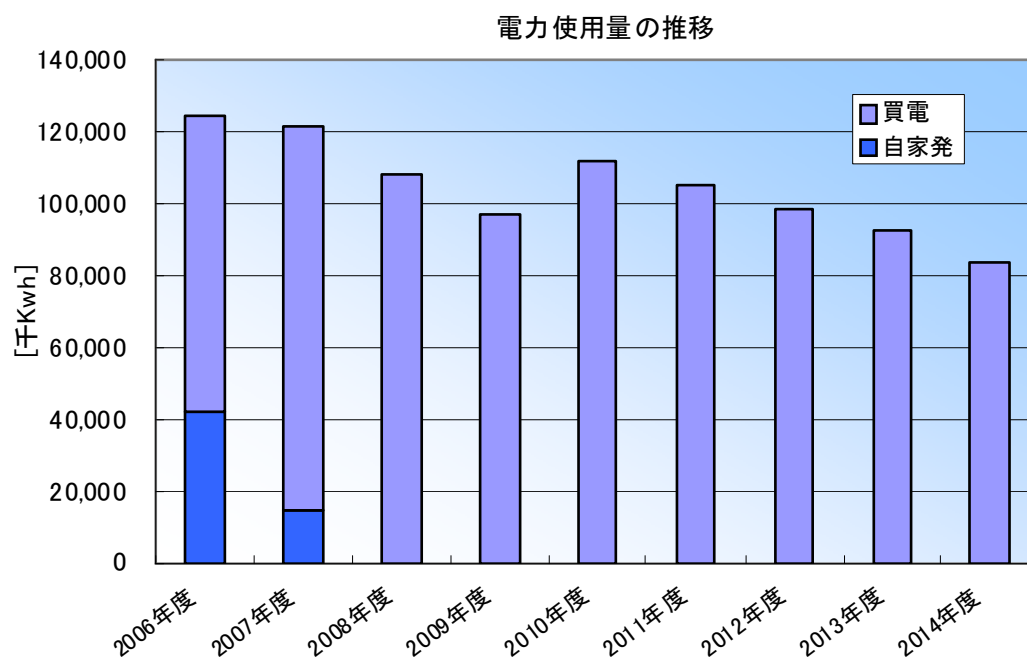
●環境負荷低減

●CO₂の排出状況

CO₂の排出量は、2014年度は5.8万t-CO₂となり、昨年度から約0.9万t-CO₂の削減となっております。



●電力使用量の推移



●排水水質、大気への排出物質の推移

静岡事業所における排水の水質、ボイラー、PS 焼却炉からの排ガス中の定期測定結果を示します。

静岡事業所の水質推移

	PH	SS	BOD
基準値	6.8～8.5	30.0mg/L 以下	25.0mg/L 以下
2014 年度	7.2	2.7	6.2
2013 年度	7.4	2.2	9.1
2012 年度	7.4	2.4	8.3
2011 年度	7.4	2.7	8.1
2010 年度	7.3	2.5	7.9
2009 年度	7.2	2.2	7.7

SS：懸濁物質または浮遊物質

BOD：生物化学的酸素要求量

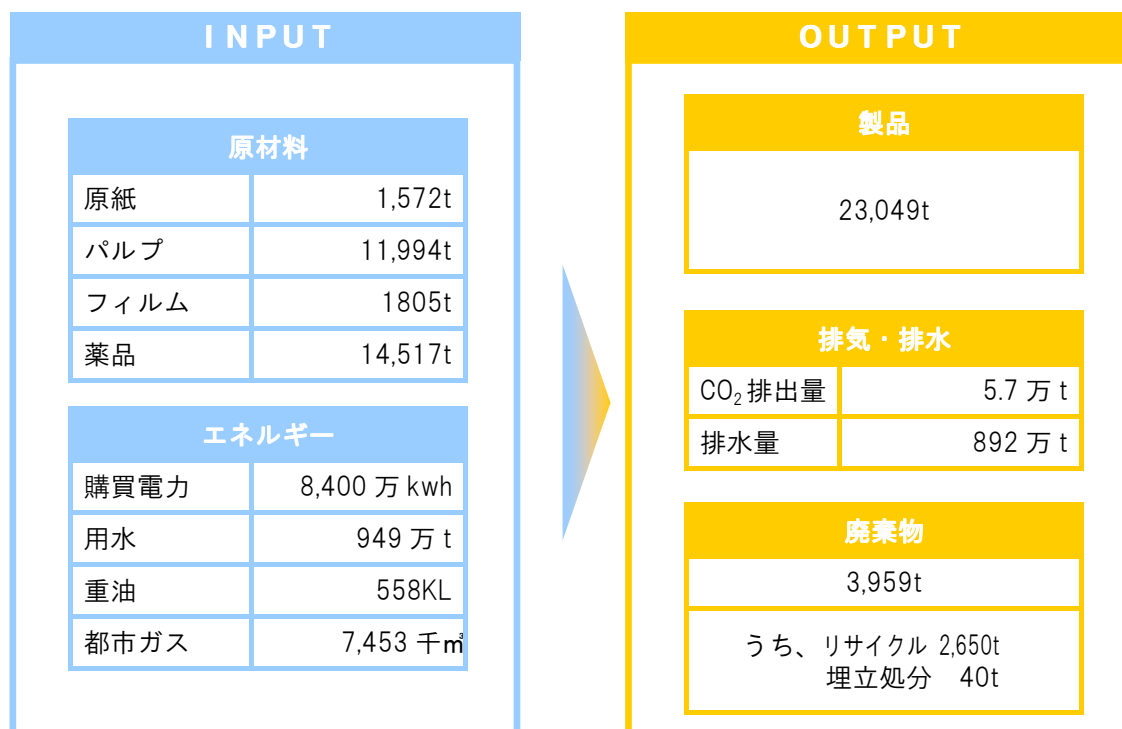
ボイラー、PS 焼却炉の排出ガス中の大気汚染物質濃度の推移

ボイラー	ばいじん濃度	窒素酸化物濃度
基準値	0.10g/m ³ 以下	180ppm 以下
2014 年度	0.001 未満	29
2013 年度	0.001 未満	28
2012 年度	0.001 未満	29
2011 年度	－	30
2010 年度	－	32

ばいじん濃度測定は 5 年に 1 回以上

PS 焼却炉	ばいじん濃度	窒素酸化物濃度	塩化水素
基準値	0.25g/m ³ 以下	300ppm 以下	700mg/m ³ 以下
2014 年度	0.018 未満	41	2.3 未満
2013 年度	0.031	40	2.3
2012 年度	0.035	30	4.2
2011 年度	0.056	29	6.5
2010 年度	0.035	25	3.9 未満

●インプット・アウトプット 生産活動における物質収支



●環境会計

環境保全活動にかかるコストについて、環境省の「環境会計ガイドライン 2005」を参考にまとめました。集計範囲は 2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までの静岡・清水両事業所（関連会社含む）の環境保全コストです。

環境保全コスト

単位：百万円

分 類	主な取り組みの内容	投資額	費用額	備考
(1) 事業エリア内コスト		96.1	127.1	
(内訳)				
(1)-1 公害防止コスト	総合排水処理費用、騒音防止・監視対策等	0.8	67.9	
(1)-2 地球環境保全コスト	省エネ設備への切替や老朽設備の更新等	90.6	0.8	注 1
(1)-3 資源循環コスト	廃棄物処理費用、汚泥処理費用等	4.6	58.4	注 2
(2) 上・下流コスト	環境関連物質の分析費用。容器包装等の低環境負荷化のための追加コスト	0	5.3	注 3
(3) 管理活動コスト	各種会議、教育訓練、更新審査、内部監査、環境測定、事業所周辺の美化活動等	0	56.9	注 4
(4) 研究開発コスト	環境配慮製品・サービスの開発等	47.4	96.9	
(5) 社会活動コスト	地域クリーン活動等	0	0.7	注 5
(6) 環境損傷対応コスト	汚染負荷量賦課金(S O _x)等	0	24.5	注 6
合 計		143.4	311.5	

注 1：人の活動により地球全体またはその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係わる環境保全コスト

注 2：有価・無価を問わず有用な資源を継続的・循環的に利用するためのコスト

注 3：主たる事業活動に伴ってその上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト

注 4：環境マネジメントシステムに関連して発生するコスト

注 5：事業活動に直接的には関係のない社会活動における環境保全に取り組むコスト

注 6：事業活動が環境に与える損傷に対応して生じるコスト

●公正な事業活動への取り組み

●独占禁止法研修

法務グループでは、改正された法令への対応について、適時、セミナーや説明会を開催しTOMOEGAWA グループ内へ周知を図っています。2015 年 2 月 16 日には、営業職や海外駐在員を対象として、独占禁止法についてのセミナーを実施しました。

講師に島田まどか弁護士（西村あさひ法律事務所所属）を招き、特に国際カルテルへの対応を中心としてご説明いただきました。参加者からは、実践的で非常に役にたったと好評でした。

●景品表示法への対応

当社の商取引の多様化とともに、これまでの当社事業ではあまり問題とならなかった領域の法令遵守が課題となっています。これらの法令遵守体制の構築が課題のひとつです。

今年度は、2014 年 11 月に改正された景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）について、関連部署への周知を行いました。同法が定める「表示」には、広告やパッケージのみならず、セールストークや電子メールなどが含まれます。更に改正によって、不当な表示による顧客の誘引を防止するため、不当な表示を行った事業者に対する課徴金制度が導入されるなど、不当表示防止のための規制が強化されています。これらの概要について、該当部門に対し注意を喚起しました。

●調達部門の法令遵守

当社の調達部門では、下請法など関連法令の遵守に努めています。下請法では、監督官庁の文書調査に合わせ、社内調査を実施し、発注状況等についても細部の確認を行うことで、発注担当者の意識向上を図っています。関連のセミナーには、担当部門が出席し情報の収集につとめるとともに、発注担当者にも出席を促しています。

2015 年 2 月には、監督官庁の立入検査に対応、検査で指摘を受けた改善点に関しては、社内全体の仕組みの点検を行い、改善に努めています。

●運送業者への働きかけ

TOMOEGAWA グループ企業の巴川物流サービス(株)では、毎年、運送業者への環境・安全への配慮などの働きかけを行っています。



運送業者への説明会 2014/7/25

●品質保証体制（ISO9001）の確立

これまで TOMOEGAWA では、事業部門を中心に独立した認証を取得しておりましたが 2013 年 2 月の統合審査にて TOMOEGAWA 全部門および密接に事業連携している子会社の新巴川加工(株)、巴川物流サービス(株)を加えて ISO9001 の認証（統合）を取得しました。

ISO9001：2008 が目指す目的の一つでもある「望まれる成果の達成」にむけて、「全社標準化委員会」を中心に活動を行っています。2014 年度は全社的な品質改善の取り組みとして、日本規格協会の QC 検定（品質管理検定）の取得を全社的に推進しました。

外部講習の他、受験者のための相談会も実施し受験に対するアドバイスも行っています。

2015 年 3 月の試験では、2 級 1 名、3 級 18 名が合格しました。



外部講師を招いての QC 検定講習 2014/12/17



ISO9001 登録証

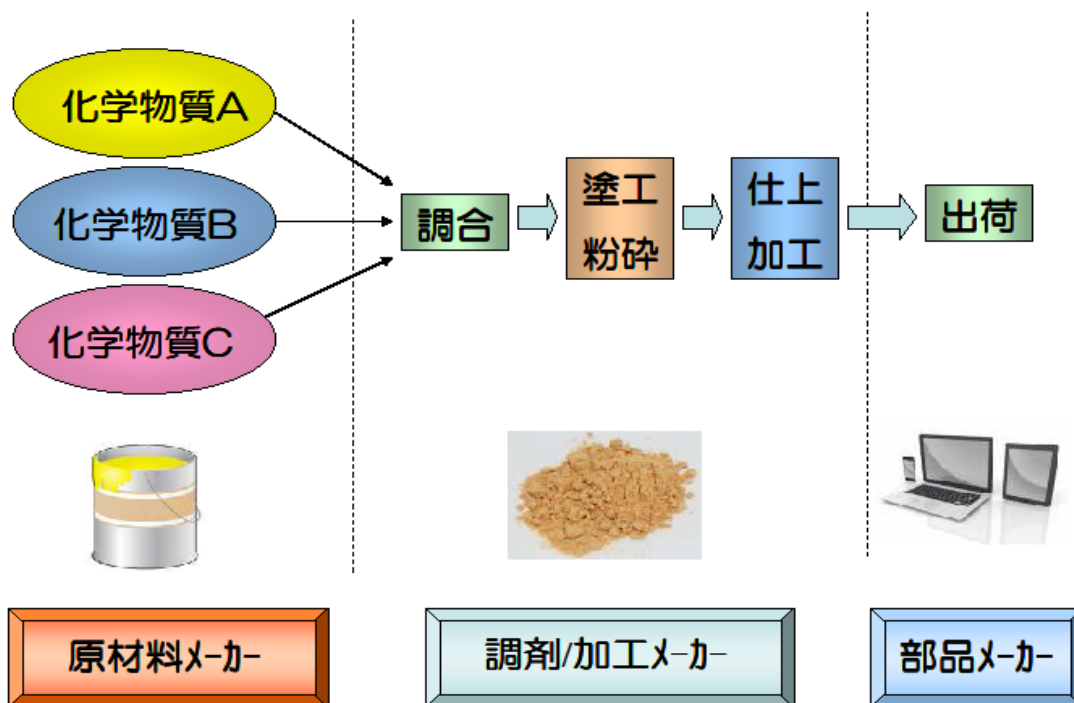
●化学物質・環境関連物質への対応

化学物質は我々の生活を便利にする有益性を持つ反面、環境や人体に有害な影響を与えるものもあります。リスク評価を行い適正に管理し、労働衛生、周辺環境に配慮することが重要となってきています。近年、国際的に化学物質の使用規制やリスク評価に関する法改正が進んでおり、EU では 2006 年に RoHS 指令（次頁＊1）が施行され、製品及び均質材料中の特定化学物質の定量とサプライチェーン間での情報伝達のニーズが高まりました。REACH 規制（化学物質管理に関する規制）では SVHC(SVHC：Substance of Very High Concern) 認可対象候補物質への対応が求められています。また CLP 規則（化学品の表示・分類・包装に関する法律）が運用され、GHS（次頁＊2）対応も進められています。EU では混合物について 2015 年 6 月 1 日以降は従来法(1999/45/EEC)からの移行期間を経て CLP 規則に従って分類・表示・包装されることから、当社で扱う混合物について製品の SDS、ラベルの更新を進めています。

国内では化審法（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）の改正（既存化学物質を含め、1 t 以上製造又は輸入する物質について用途・量を毎年届け出、環境・生態などへのリスク評価を優先的に行う必要がある物質として優先評価化学物質の追加）が行われています。

当社では、製品及び工程中に使用する原材料等への含有状況を管理し、取引先企業との（サプライチェーンにおける）情報伝達に取り組んでいます。こういった情報伝達の仕組みとして電子電機業界では国際規格であるIEC62474が標準化の基準として普及が進められており、国内ではJAMP（アーティクルマネジメント推進協議会）の活動があります。こうした国内外からの化学物質管理の要求に対応すべく当社ではJAMPで対象となる化学物質規制やその他の法規制、主要お取引先からの顧客要求事項を加えてISO14001にて環境関連物質管理規定を定め、対象物質の見直しと化学物質含有調査を行っています。

《サプライチェーンにおける化学物質情報伝達の流れ》



*1 RoHS 指令・・・2006 年 7 月 1 日以降、EU 市場に上市された電気電子製品に鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニール (PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル (PBDE) の 6 物質を使用することを原則禁止としています（最大許容濃度は、カドミウムが 0.01wt%、残りの 5 種類が 0.1wt%）。また、2011 年には RoHS 指令が改正され対象となる電子電気機器が拡大され、製品中のみならず均質材料中の対象化学物質の定量分析及び含有情報の伝達が求められています。

*2 GHS Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals

世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステムのこと。

●地域貢献活動

●清水エスパルスをサポート

当社は、広告協賛等を通じて、Jリーグ「清水エスパルス」のサポートを続けています。

これは、「サッカー文化を通じて多くの人々と感激を分かち合い、地域スポーツ文化の発展に寄与する」という、清水エスパルスの基本理念に賛同したことによります。

2014年度も、清水エスパルスのホームグラウンドである「IAIスタジアム日本平」に、TOMOEGAWAのアドボードを掲出し、清水エスパルスとJリーグを応援します。

また、シーズン終了後には、清水エスパルスの選手が静岡事業所を訪れ、シーズン成績の報告や来期への抱負を述べたり、社内の清水エスパルスファンと交流したりと、楽しいひと時を共有しています。



今年度は高木和、六平選手が表敬訪問

© S-PULSE



設置された TOMOEGAWA のアドボード

●静岡市道路サポーター

2014年度も、静岡事業所、清水事業所にて地域貢献活動の一環として清掃奉仕活動を継続実施しました。

工場周辺の美化活動として、毎週第3水曜日を一斉清掃日として工場周辺の道路等の清掃活動を実施しています。これらの清掃活動を、静岡市の「道路サポーター制度」に登録し活動を継続しています。

今後も引き続き、事業所周辺地域の美化活動を行っていきます。



●静岡市河川環境アドプトプログラム

静岡市が提唱する河川環境アドプトプログラムには、安倍川(静岡事業所)と興津川(清水事業所)が登録し、それぞれ年2回の河川環境美化ボランティア活動を実施しています。

静岡市を流れる安倍川・藁科川・興津川は日本有数の清流として、豊かな森林を育み、貴重な自然や歴史的財産を残しています。河川環境アドプトプログラムは、2002年にスタートし、当社は、同年から登録し活動を継続しています。

●地域活動への参加

「小さな親切」運動として、夏に海水浴場として賑わう用宗・石部海岸の清掃活動を実施しています。4月から9月の間で計4回実施し、この活動も開始から通算で62回を数えています。2014年度は合計149名の皆さんと共に海岸のゴミの回収に汗を流しました。

2015年2月7日には、静岡市環境保全推進協力会主催の三保松原への抵抗性マツの植樹活動に参加しました。これは同会の設立10周年記念事業として行われたもので、松林の再生活動の為に木炭と菌根を用いた植樹方法について、主催者がお招きした講師の方にご指導を仰ぎながら行ったものです。三保松原は世界遺産に登録されましたが、松林の維持に様々な取り組みが必要となっています。同会では4年前にも植樹を行い、継続して下草刈も実施しています。



用宗海岸清掃風景 2014/4/19



三保松原植樹風景 2015/2/7

グループ企業である三和紙工(株)岡山事業所でも、岡山市環境アドプトプログラムの一環である「吉井川を美しく親しみのある川として守っていく」という地域主催の吉井川一斉清掃に毎年7月従業員が参加しています。



吉井川一斉清掃 2014年7月

●工場見学の受け入れ



排水処理施設の見学

2014年11月13日、静岡市環境保全推進協会の優良事業場見学会を受け入れました。同会は、静岡市内約150社が参加している団体です。当社が2013年静岡県から「産業廃棄物適正処理推進功労者に対する知事褒章」をいただいたことから見学対象として選定されたものです。同会から約30名が来訪され、当社の環境負荷低減への取り組みを説明の後、マシンやショールーム等の一般見学コースに加え、排水処理設備等をご案内しました。



ショールームにて当社の概要を説明

2015年2月6日には聖隷クリストファー大学看護学部の教員・学生(2年生)20名が、工場見学に来訪されました。

単位取得の一環として、企業の現状を視察するため工場見学を希望されたということです。

静岡事業所診療所にて、当社産業医大塚医師より工場内診療業務の状況を説明後、実際の労働環境を学んでいただこうと、機能紙事業部の製造ラインを見学していただきました。

●しずてつジャストライン運行「アイバス」への協賛

静岡事業所、清水事業所のある静岡県の地元企業、しずてつジャストラインでは、2014年4月から、添乗員による高齢者等のサポートサービスを行なう路線バス（通称アイバス）の運行を開始しています。

アイバスでは、バス運転士の他に女性添乗員が乗務し、お客様の乗降のお手伝いや両替、ICチャージ等の補助サービスを提供しています。

登呂コープタウンから静岡駅周辺を経て県立総合病院までの区間を一日3～4往復（平日のみ）しています。

当社はその趣旨に賛同し、協賛企業として参加しています。



当社が協賛しているアイバス



株式会社巴川製紙所

社会・環境報告書 2015

[お問い合わせ先]

総務コンプライアンス部

〒421-0192

静岡県静岡市駿河区用宗巴町 3 番 1 号

TEL : 054(256)3914

FAX : 054(256)4110

<http://www.tomoegawa.co.jp>